

山道川上流

みどり
水土里ネット

広報 No.4

平成23年12月1日 発行

(迫川上流土地改良区)

- 発行・編集／水土里ネット迫川上流（迫川上流土地改良区） ●印刷／有限会社及川印刷
- 所在地／〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西4番地
- TEL／0228(32)7181・FAX／0228(32)7183 ●E-Mail／jouryu@hakuue.jp
- 組合員数／8,096名 ●受益面積／10,329ha（平成23年10月31日現在）



荒砥沢ダム代替調整池（栗原市築館沖富地区）

平成20年6月14日午前8時43分に発生した岩手・宮城内陸地震により国内最大級の地すべりの崩土が荒砥沢ダム貯水池内に流入し、利水容量約145万 m^3 が失われました。そのため、貯水池内の土砂除去工事を行いました。撤去不能な土砂により不足が生じる貯水容量59万 m^3 相当の貯水施設が必要となりました。当貯水池は一の堰幹線用水路の下流部に造成され、不足する貯水容量を確保するものです。

なお、この貯水池は宮城県からの委託を受け、当土地改良区が操作管理を行なう予定です。

【貯水池の規模：幅228m×延長616m×最大水深4.2m】

ごあいさつ

迫川上流土地改良区

理事長 高橋 義 矩



組合員の皆様方には、常日頃より土地改良区の運営に格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げますと共にこの度の「東日本大震災」により被災された方々には心より御見舞い申し上げます。

3月11日に発生したマグニチュード9.0という人間の想定を遥かに超える巨大地震はこれまで現代社会が経験したことのない甚大な被害をもたらし、岩手・宮城内陸地震を経験しながらも改めて自然の脅威を感じたところであると同時に、人間は互いに身を寄せ合うことにより、苦しみを乗り越え、他人を思いやることの大切さも実感させていただきました。

今回の地震により当改良区管内の土地改良施設は、各地区で水路目地のはく離、パイプラインや機場建屋等の破損により被害額は2億円を超えることになりましたが、東北農政局、宮城県、栗原市をはじめ関係市のご指導ご協力により応急補修工事を早期に実施し、5月12日をもって全地区に用水供給ができたことに対しまして、関係機関、組合員各位に改めて心より感謝申し上げます。

現在は、施設の本復旧（補助事業）を実施しておりますが土地改良区の単独維持管理で施工する箇所は予算にも限りがありますので、用排水への支障度合の大きいものから優先順位をつけ、これからも順次復旧に向け取り組んで参りますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に事業でございますが、国営附帯県営かん排事業は迫川上流地区（三迫川沿岸地区、石越地区）と迫川上流三期地区（一迫川沿岸地区）が平成22年度をもって完了し、当改良区管内の県営かん排事業は全て完了したことをご報告申し上げますと共に、去る10月26日には完工

式が執り行われ造成された土地改良施設が末永く有効に使われることを切に願いながら維持管理に努めて参ります。

又、荒砥沢ダムの災害復旧につきましては、平成24年2月よりダムへの貯水が可能となり、沖富地区に造成中の代替調整池も平成24年3月に完成することにより震災前の水源確保ができることになりました。

ほ場整備事業につきましては、地震の影響で業務が遅れていましたが尾松第1地区の換地処分完了、金生地区、沢辺地区は清算業務にも見通しがつき、栗原地区は権利者会議が去る10月28日に開催され換地計画が賛成多数により可決され換地処分に向けて作業を進めております。尾松第2地区は平成23年度中の換地清算に向けて作業を進めておりますし、沖富地区については面工事を約60haにわたり施工中であります。

又、新規地区につきましては、若柳の沼田・八木・大目地区、鶯沢の袋地区、金成の津久毛地区において関係地権者に対して事業推進説明会を開催していることも併せてご報告いたします。

土地改良区の業務運営につきましては、財務報告、事業報告を別頁に記載しているとおりでございますが、役職員が一丸となって健全運営に一層鋭意努力して参る所存でございます。

今後もこの農地が豊かな自然、美しい景観、環境保全などの多面的機能を生み出していることに誇りをもって、素晴らしい栗原の「水」「土」「里」を次世代に引き継ぐためにも、頑張ってお参りますので組合員皆様方の尚一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに新しい年が皆様にとって佳き年でありますようご祈念申し上げます、ご挨拶といたします。

第7回総代会開催

平成23年10月18日（火）午前10時から栗原市若柳総合体育館「アスパルわかやなぎ」において、第7回総代会が開催されました。

総代87人中61人出席のもと、議長には栗原市金成地区の阿部正一氏が選出され、執行部から提案された71案件の議案内容が慎重審議され、全て原案通り可決、承認されました。



挨拶する高橋理事長



阿部正一議長



執行部

可決された71案件の議案は下記の通りです。

- ・平成22年度 事業報告の承認について
- ・平成22年度 一般会計収入支出決算の承認について
(他特別会計の決算に関する案件33案件)
- ・平成22年度 財産目録の承認について
- ・平成22年度 決算監査の報告
(平成23年7月26日及び27日の2日間に亘っての監査結果に対する報告)
- ・平成23年度 石越特別会計収入支出補正予算の専決処分に係る報告承認について
- ・平成23年度 下畑岡地区県営ほ場整備事業特別会計収入支出補正予算の専決処分に係る報告承認について
- ・土地改良財産の譲与について(経営体育成基盤整備事業尾松第1、渡丸、金生、沢辺地区の4地区)
- ・定款一部変更について
- ・役員選任規程の一部変更について
- ・平成23年度 県営沖富地区農村災害対策整備事業長期借入金借入れの一部変更について
- ・平成23年度 債務負担行為について
- ・平成23年度 一般会計収入支出補正予算について
(他特別会計の補正予算に関する案件21案件)
- ・県営経営体育成基盤整備事業金生地区換地清算金の徴収方法及び支払い方法について
- ・県営経営体育成基盤整備事業沢辺地区の財産の取得について
- ・県営経営体育成基盤整備事業沢辺地区の財産の処分について



平成22年度 財務状況

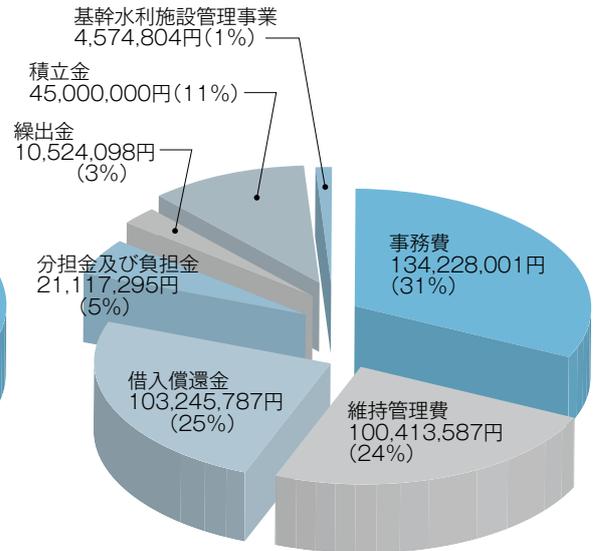
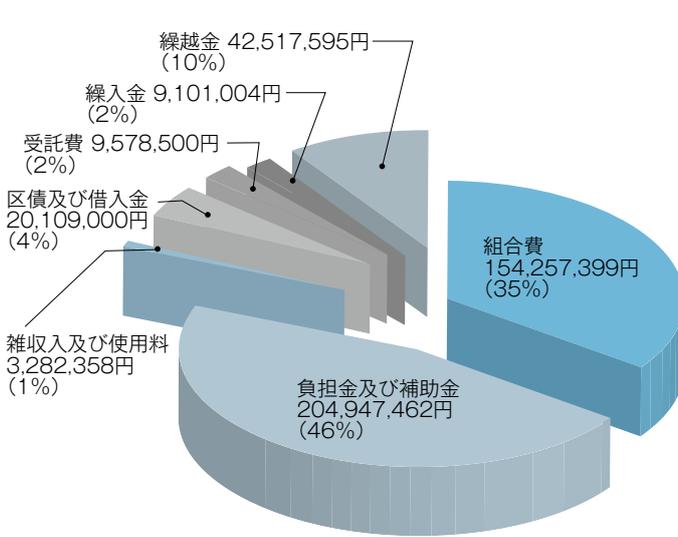
迫川上流土地改良区規約第47条の規定に基づいて平成22年度の財務状況を報告いたします。



【一般会計の部】

収入 443,793,318円

支出 419,103,572円

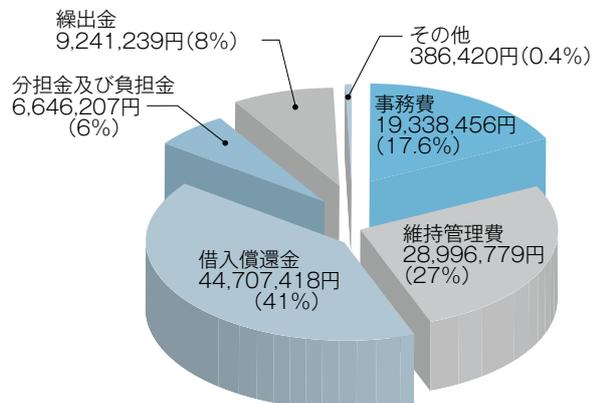
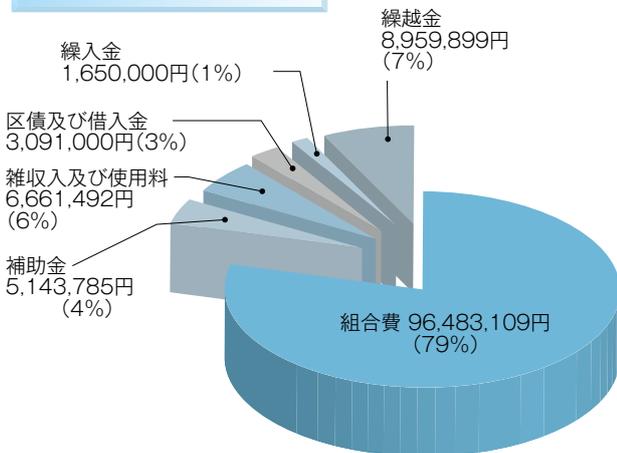


差引残高 24,689,746円(翌年度へ繰越)

【石越特別会計の部・旧石越町土地改良区一般会計】

収入 121,989,285円

支出 109,316,519円



差引残高 12,672,766円(翌年度へ繰越)



特別会計

(円)

会計名		石越南部	石越北部	南谷地	金生	沢辺地区	尾松第1	尾松第2	渡丸地区	栗原地区
項目		地区県	地区県	地区県	地区県	経営体	地区 県営経営体	地区 県営経営体	地区 県営経営体	地区 県営経営体
収入 決算額	組合費	8,256,617	10,603,851	233,706	4,844,593	2,492,224	856,994	2,318,062	2,090,718	763,792
	負担金及び補助金			33,180	5,028,000	3,615,000				
	区債及び借入金							3,942,000		2,047,000
	受託費				4,272,500	1,973,300	934,350	7,500,000		6,150,900
	雑収入及びその他	1,136,107	1,290,559	266,861	1,927	1,004	2,791	523,711	130	468,292
	助成金							2,000,000		2,450,000
	繰越金	414,615	1,088,837	742,927	3,908,709	2,402,975	4,844,485	1,311,937	107,010	2,191,824
	換地清算金		164,319,363				14,770,380			
	換地交付金		164,506,925				14,770,380			
	合計	9,807,339	341,809,535	1,276,674	18,055,729	10,484,503	36,179,380	17,595,710	2,197,858	14,071,808
支出 決算額	事務費		173,093		3,744,517	2,545,550	554,798	2,026,782	446,300	2,283,985
	維持管理費	1,396,650	1,985,366	928,820	2,341,479	1,645,169	0	599,840	913,499	42,300
	借入償還金	7,411,273	8,816,589	40,841	3,286,175	1,950,430	569,806	882,260	583,165	191,370
	分担金及び負担金				10,170	4,700		3,942,000		2,047,000
	換地業務費				4,323,714	2,240,067	3,079,772	2,480,100		6,576,209
	繰出金				275,000	275,000		110,000		110,000
	換地清算金		164,507,308				14,770,380			
	換地交付金		164,506,925				14,770,380			
	その他			33,180	167,921			352,824		464,742
	合計	8,807,923	339,989,281	1,002,841	14,148,976	8,660,916	33,745,136	10,393,806	1,942,964	11,715,606
次年度へ繰越	999,416	1,820,254	273,833	3,906,753	1,823,587	2,434,244	7,201,904	254,894	2,356,202	

(円)

会計名		沖富	宮野地区	下畑岡	石越ほ場	国営施設	若柳川南	若柳川南
項目		地区県	維持管理	地区県	整備換地 清算積立金	補償金	長期借入金	地区県 事業清算金
収入 決算額	組合費	2,275,443	1,297,423	6,244,344				0
	補助金	4,400,000					8,151,410	
	受託費	9,412,600						
	雑収入及びその他	1,807	277,712	498	367,173	108	385	0
	繰越金	2,708,792	766,928	93,458	140,614,513	463,729		
	合計	18,798,642	2,342,063	6,338,300	140,981,686	463,837	8,151,795	0
支出 決算額	事務費	2,335,566	62,120					
	維持管理費	300,000	1,525,888	4,587,417				
	借入償還金						8,151,410	0
	分担金及び負担金	2,327,065						
	換地業務費	10,120,234						
	繰出金	330,000		500,000	140,981,686		385	0
	合計	15,412,865	1,588,008	5,087,417	140,981,686	0	8,151,795	0
次年度へ繰越	3,385,777	754,055	1,250,883	0	463,837	0	0	



(円)

会計名		荒砥沢	沢辺地区	栗原地区	尾松第1区	沖富地区	決済金	石越	職員退職
項目		発電所	経営体	経営体	地経営	県ほ預り金	積立	決済金積立	給与積立金
		預り金	預り金	預り金	預り金				
収入 決算額	発電収入	15,999,068							
	財産収入	49,318							
	繰入金								15,615,337
	決済金						913,235	568	
	雑収入	1,991,102	996	1,834	11	9,180	326	58	90,302
	繰越金	1,643,932	4,252,068	1,223,000	47,422	349,863,400	1,150,762	241,554	107,499,125
	合計	19,683,420	4,253,064	1,224,834	47,433	349,872,580	2,064,323	242,180	123,204,764
支出 決算額	事務費	61,863							
	退職金								1,873,900
	会議費								
	維持管理費	16,650,932							
	繰出金				47,433		1,000,000		
	合計	16,712,795	0	0	47,433	0	1,000,000	0	1,873,900
次年度へ繰越		2,970,625	4,253,064	1,224,834	0	349,872,580	1,064,323	242,180	121,330,864

(円)

会計名		三迫川	若柳川南	二迫川	尾松第1区	尾松第2区	三迫川沿岸	一迫川沿岸	若柳川南
項目		財産区	財産区	財産区	地経営	地経営	償還金積立	償還金積立	償還金積立
					受委託基金	受委託基金			
収入 決算額	積立金収入						2,327,702	2,479,458	4,607
	拠出金				466,312	788,458			
	助成金				475,000	753,500			
	雑収入	1,286	1,851	22,087	117	115	274	649	17
	繰越金	5,484,732	4,618,001	36,271,487	310,012	115,653	1,328,397	3,160,066	110,468
	繰入金		500,000						
	合計	5,486,018	5,119,852	36,293,574	1,251,441	1,657,726	3,656,373	5,640,173	115,092
支出 決算額	受託費				565,113	829,938			
	会議費	0	3,500	10,500					
	財産費				402,000	57,000			
	還付金							58,125	
	積立金			9,396,200					
	拠出金		457,800						
	繰出金						2,000,000	2,500,000	
合計	0	461,300	9,406,700	967,113	886,938	2,000,000	2,558,125	0	
次年度へ繰越		5,486,018	4,658,552	26,886,874	284,328	770,788	1,656,373	3,082,048	115,092



平成22年度財産目録

【資産の部】

区 分	摘 要	金 額
1. 流動資産		80,676,101円
	①現金及び預金	67,850,055円
	②未収入金	12,826,046円
2. 特定資産		623,332,718円
	①職員退職給与積立引当金見返預金	121,330,864円
	②基本財産積立金見返預金	101,230,079円
	③償還積立金見返預金	4,853,513円
	④決済積立金見返預金	1,306,503円
	⑤経営体育成基盤整備事業等預り金	355,350,478円
	⑥財産区見返預金	37,031,444円
	⑦国営施設補償金	463,837円
	⑧出 資 金	1,766,000円
3. 固定資産		45,430,358円
	①備 品 軽トラック、パソコン、コピー機 他 373点	44,934,609円
	②建 物 車庫 32.5㎡	493,500円
	③土 地 原野 357.1㎡	2,249円
資 産 合 計		749,439,177円

【負債の部】

区 分	摘 要	金 額
1. 長期負債		1,482,302,177円
①県営かんがい排水事業費借入金		
1) 追川上流地区 (石越地区)	日本政策金融公庫 平成7年度～平成22年度 みやぎ登米農業協同組合 平成15年度	102,764,702円 51,578,427円
2) 追川上流地区 (三追川沿岸地区)	日本政策金融公庫 平成8年度～平成22年度	149,660,897円
3) 追川上流2期地区 (若柳川南地区)	日本政策金融公庫 平成8年度～平成16年度	33,566,122円
4) 追川上流3期地区 (一追川沿岸地区)	日本政策金融公庫 昭和62年度～平成22年度	583,729,975円
5) 石越南部地区	日本政策金融公庫 平成7年度 みやぎ登米農業協同組合 平成15年度	4,080,492円 104,856,297円
②県営ほ場整備事業費等借入金		
1) 千貫巻地区	日本政策金融公庫 昭和61年度～昭和63年度	5,592,302円
2) 石越南部地区	日本政策金融公庫 平成13年度～平成15年度	107,137,508円
3) 石越北部地区	日本政策金融公庫 平成9年度～平成20年度	128,348,501円
4) 南谷地地区	日本政策金融公庫 平成17年度～平成19年度	13,365,000円
5) 金生地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成21年度	20,457,813円
6) 沢辺地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成21年度	13,698,614円
7) 川南地区	日本政策金融公庫 平成11年度	814,561円
8) 尾松第1地区	日本政策金融公庫 平成15年度～平成21年度	13,284,340円
9) 渡丸地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成21年度	11,475,294円
10) 尾松第2地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成22年度	55,026,473円
11) 栗原地区	日本政策金融公庫 平成18年度～平成22年度	68,092,982円
③団体営かんがい排水事業費借入金		
1) 館前地区	日本政策金融公庫 平成5年度～平成6年度 みやぎ登米農業協同組合 平成15年度	4,686,257円 10,085,620円
2. 短期負債		621,566,718円
	職員退職給与積立金・基本財産積立金・償還積立金 決済積立金・農村災害対策整備事業等預り金 財産区積立金・国営施設補償金 (以上7の積立金については、特定の目的に使用される為、負債の部に記載)	621,566,718円
負 債 合 計		2,103,868,895円



平成22年度事業報告

1、地区別地積及び組合員の状況

≪総地積 1,033,939,958 m²≫

≪総組合員数 8,188人≫

選挙区	市及び地区名	地積(m ²) 組合員数(人)	選挙区	市及び地区名	地積(m ²) 組合員数(人)
第1区	登米市 石越町 北郷・東郷・南郷	14,052,010	第6区	栗原市 築館 築館・宮野・玉沢・富野	5,831,752
	栗原市 若柳 川北	922			615
第2区	栗原市 栗駒 沼倉・松倉・岩ヶ崎・里谷	7,959,074	第7区	栗原市 志波姫 堀口・八樟・沼崎・刈敷・伊豆野・北郷・南郷	18,843,658
	鳥沢・深谷・中野・猿飛来	749			1,139
第3区	栗原市 金成 平形・岩崎・大原木・小迫	8,275,858	第8区	栗原市 若柳 川南・下畑岡・上畑岡	9,782,400
	沢辺・金成・小堤・姉菌	761			716
第4区	栗原市 若柳 有賀・武鎗・大林・福岡・川北	10,163,205	第9区	栗原市 栗駒 文字	6,333,188
	一関市 花泉町 油島	835			580
第5区	栗原市 一迫 柳目・真坂・川口・嶋林	10,607,072	第10区	栗原市 栗駒 稲屋敷・八幡・坂田・菱沼・栗原・渡丸・幸学・泉沢・片子沢	11,545,741
	清水目・長崎	1,081			790

2、事業の経過

(1) 施設維持管理の状況 ≪維持管理経費 合計 162,327,726円≫

会計名	維持管理経費	附記
一般会計	100,413,587円	国営施設管理費、県営施設管理費、末端施設管理費 外
石越特別会計	28,996,779円	揚排水機場維持管理費、水路工事、適正化事業拠出金 外
県営石越南部地区ほ場整備事業特別会計	1,396,650円	補修工事 6件
県営石越北部地区ほ場整備事業特別会計	1,985,366円	補修工事 3件 給水栓部品代 外
県営南谷地地区ほ場整備事業特別会計	928,820円	補修工事 3件 給水栓部品代 外
県営金生地区ほ場整備事業特別会計	2,341,479円	保守点検整備、適正化事業拠出金 外
沢辺地区経営体育成基盤整備事業特別会計	1,645,169円	保守点検整備、適正化事業拠出金 外
宮野地区維持管理特別会計	1,525,888円	補修工事 外
下畑岡県営ほ場整備事業地区経常経費特別会計	4,587,417円	加圧機場管理費(5機場分) 適正化事業拠出金 外
県営経営体育成基盤整備事業(尾松第2地区)特別会計	599,840円	給水栓部品代
県営経営体育成基盤整備事業(渡丸地区)特別会計	913,499円	施設電気料 適正化事業拠出金 外
県営経営体育成基盤整備事業(栗原地区)特別会計	42,300円	給水栓部品代
県営沖富地区ほ場整備事業特別会計	300,000円	転作明渠掘削工事
荒砥沢発電所特別会計	16,650,932円	電気料、管理委託費 外

(2) 県営事業の実施状況

①県営かんがい排水事業	≪事業費計	232,000,000円≫		
(1) 迫川上流地区	<事業費	101,000,000円>	事業進捗率	100%
(2) 迫川上流3期地区	<事業費	131,000,000円>	事業進捗率	100%
②ほ場整備事業	≪事業費計	118,445,000円≫		
(1) 尾松第2地区	<事業費	39,420,000円>	事業進捗率	88%
(2) 栗原地区	<事業費	9,750,000円>	事業進捗率	86%
(3) 栗原2期地区	<事業費	10,725,000円>	事業進捗率	80%
(4) 沖富地区	<事業費	58,550,000円>	事業進捗率	6%

(3) 維持管理適正化事業の実施状況

【石越地区】 平町揚水機場 … Φ150mm水中ポンプ及び5.5kwモーター1台の整備補修
 土手前揚水機場 … Φ300mm水中ポンプの更新



3、事務の経過

(1) 会議の回数

◎ 総 代 会	1 回
◎ 理 事 会	9 回
◎ 監 事 会	7 回
◎ 監 査 会	2 回
◎ 事業推進員会議	1 回
◎ 権利者会議	2 回
◎ 地区説明会	35 回
◎ 総代勉強会	1 回
◎ その他委員会	11 回

※ほ場整備事業に関する各種委員会の件数は、次のとおりです。

地 区	換地委員会	評価委員会	実行委員会等
金生地区	5 回	1 回	6 回
沢辺地区	5 回	1 回	7 回
尾松第1地区	1 回		2 回
尾松第2地区	4 回	1 回	5 回
栗原地区	2 回	1 回	8 回
渡丸地区			2 回
沖富地区	2 回	3 回	9 回

(2) 会議の概要

【第5回総代会】

- ・平成22年10月20日開催
- ・89人中63人出席で出席率70.5%
- ・報告議案1件を含む73議案がすべて原案通り可決される

4、経理の状況

(1) 借入金

地 区	借 入 先	借入年月日	利率(%)	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
迫川上流地区 (旧石越地区)	日本政策金融公庫資金	H23.3.30	1.65	3,091,000円	H47.12.15	0円	3,091,000円
迫川上流地区 (旧三迫川地区)	日本政策金融公庫資金	H23.3.30	1.65	7,009,000円	H33.1.20	58,484円	6,950,516円
迫川上流3期地区 (旧一迫川地区)	日本政策金融公庫資金	H23.3.30	1.65	13,100,000円	H48.1.20	0円	13,100,000円
尾松第2地区 (旧二迫川地区)	日本政策金融公庫資金	H23.3.30	1.65	657,000円	H40.1.10	0円	657,000円
			0.00	3,285,000円		0円	3,285,000円
栗原一期地区 (旧二迫川地区)	日本政策金融公庫資金	H23.3.30	1.65	163,000円	H40.1.10	0円	163,000円
			0.00	812,000円		0円	812,000円
栗原二期地区 (旧二迫川地区)	日本政策金融公庫資金	H23.3.30	1.65	179,000円	H40.1.10	0円	179,000円
			0.00	893,000円		0円	893,000円
計				29,189,000円		58,484円	29,130,516円

(2) 賦課金の納入状況

(平成23年5月31日現在) <未納額合計 6,122,161円>

(円)

項 目	調定額	徴収額	未収額	徴収率(%)	
一般会計	経常賦課金	58,162,749	57,533,573	629,176	98
	事業費賦課金	98,140,750	96,723,826	1,416,924	98
石越特別会計	経常賦課金	57,093,937	55,460,633	1,633,304	97
	事業費賦課金	42,614,497	41,022,476	1,592,021	96
県営石越南部地区ほ場整備特別会計	経常賦課金	1,497,650	1,444,707	52,943	96
	事業費賦課金	7,114,808	6,811,910	302,898	95
県営石越北部地区ほ場整備特別会計	経常賦課金	2,188,887	2,132,395	56,492	97
	事業費賦課金	8,825,579	8,471,456	354,123	95
県営南谷地地区ほ場整備特別会計	経常賦課金	188,686	184,346	4,340	97
	事業費賦課金	50,166	49,360	806	98
県営金生地区ほ場整備事業特別会計	経常賦課金	1,537,991	1,537,991	0	100
	事業費賦課金	3,306,602	3,306,602	0	100
沢辺地区経営体育成基盤整備事業特別会計	経常賦課金	541,794	541,794	0	100
	事業費賦課金	1,950,430	1,950,430	0	100
宮野地区維持管理特別会計	経常賦課金	1,316,777	1,297,423	19,354	98
下畑岡県営ほ場整備事業特別会計	経常賦課金	6,252,466	6,244,344	8,122	99
県営経営体育成基盤整備事業 (尾松第1地区)特別会計	経常賦課金	278,783	278,783	0	100
	事業費賦課金	578,211	578,211	0	100
県営経営体育成基盤整備事業 (尾松第2地区)特別会計	経常賦課金	1,576,999	1,576,999	0	100
	事業費賦課金	741,063	741,063	0	100
県営経営体育成基盤整備事業 (渡丸地区)特別会計	経常賦課金	1,465,646	1,465,646	0	100
	事業費賦課金	625,072	625,072	0	100
県営経営体育成基盤整備事業 (栗原地区)特別会計	経常賦課金	570,061	570,061	0	100
	事業費賦課金	193,731	193,731	0	100
農作業受委託基金(尾松第1地区)特別会計	経常賦課金	466,312	466,312	0	100
農作業受委託基金(尾松第2地区)特別会計	経常賦課金	788,458	788,458	0	100
県営沖富地区ほ場整備事業特別会計	経常賦課金	1,057,794	1,044,239	13,555	98
	事業費賦課金	1,269,307	1,231,204	38,103	96

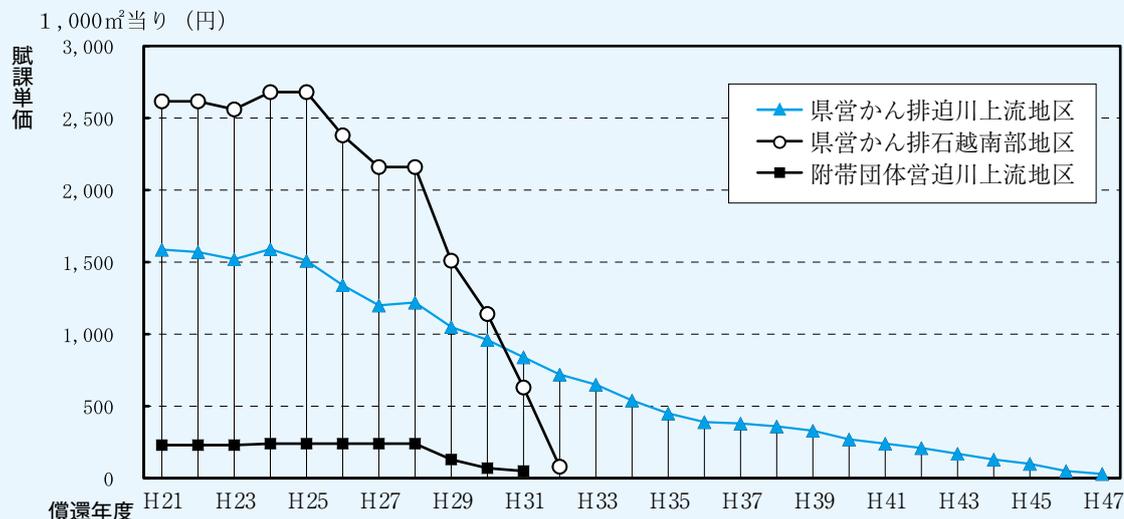


各種土地改良事業費賦課金(地元負担金)

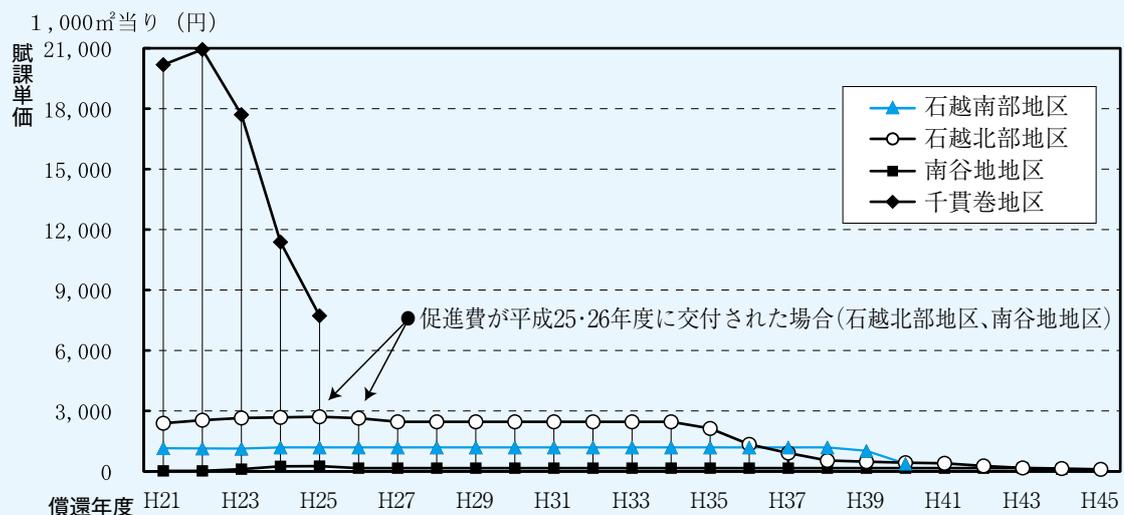
平成 21 年度 (合併後) 以降の 1,000 m² 当りの事業賦課金を試算しましたので、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

なお、算出された賦課単価は、事業計画に基づく概算額 (予定額) です。事業費の変動、繰上償還等により多少の変更が生じる場合がありますので、予めご了承願います。

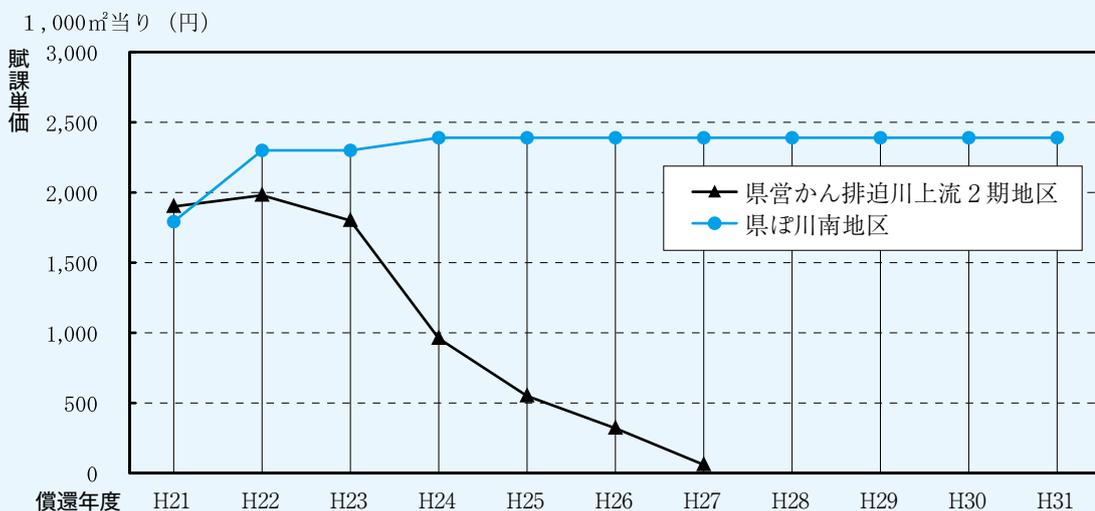
石越地区かんがい排水事業



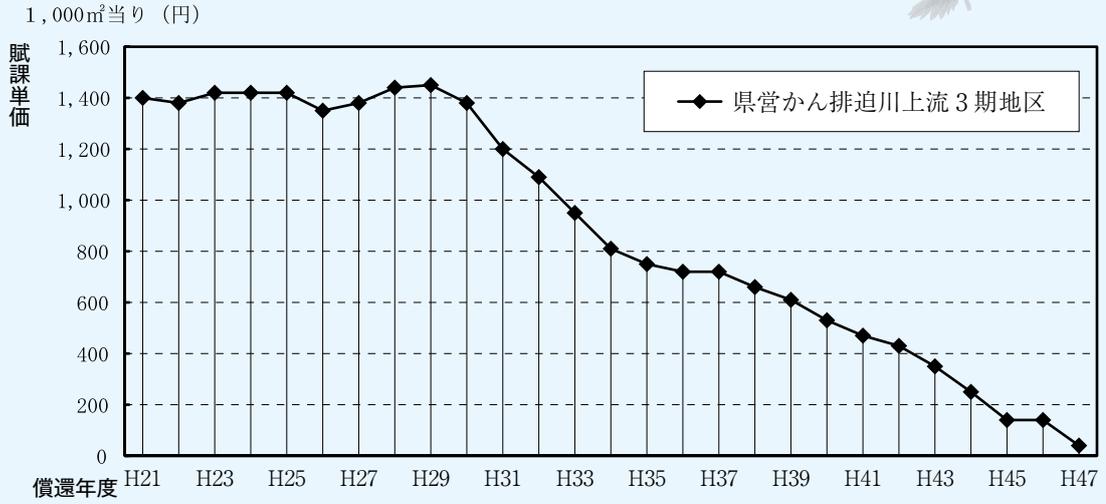
石越地区ほ場整備事業



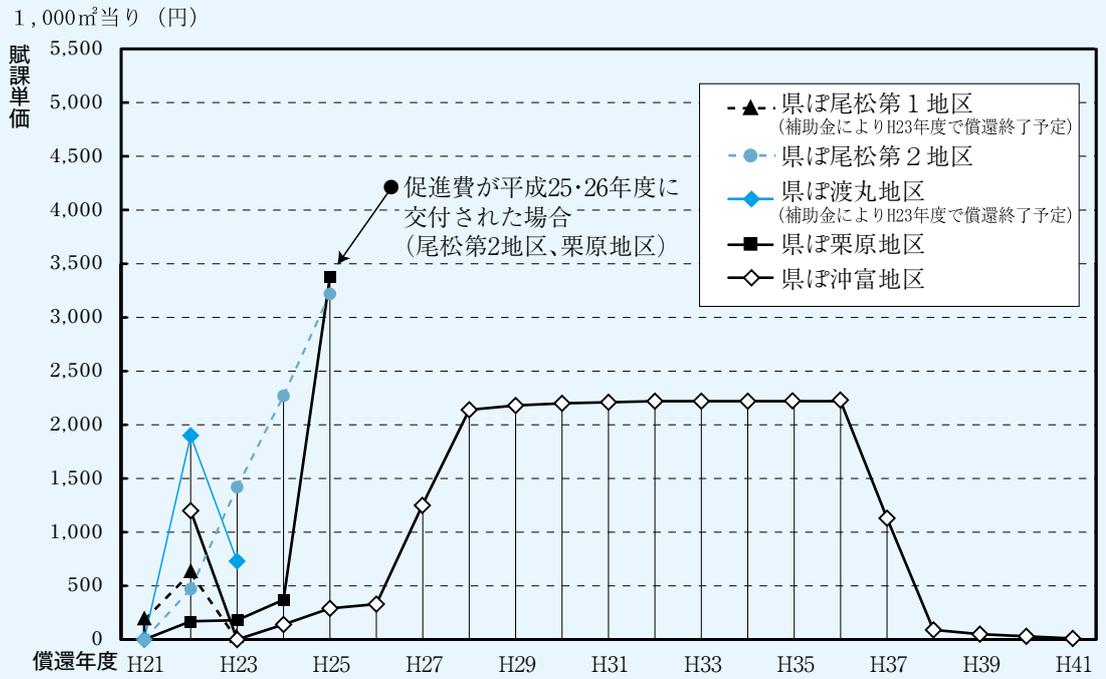
若柳川南地区



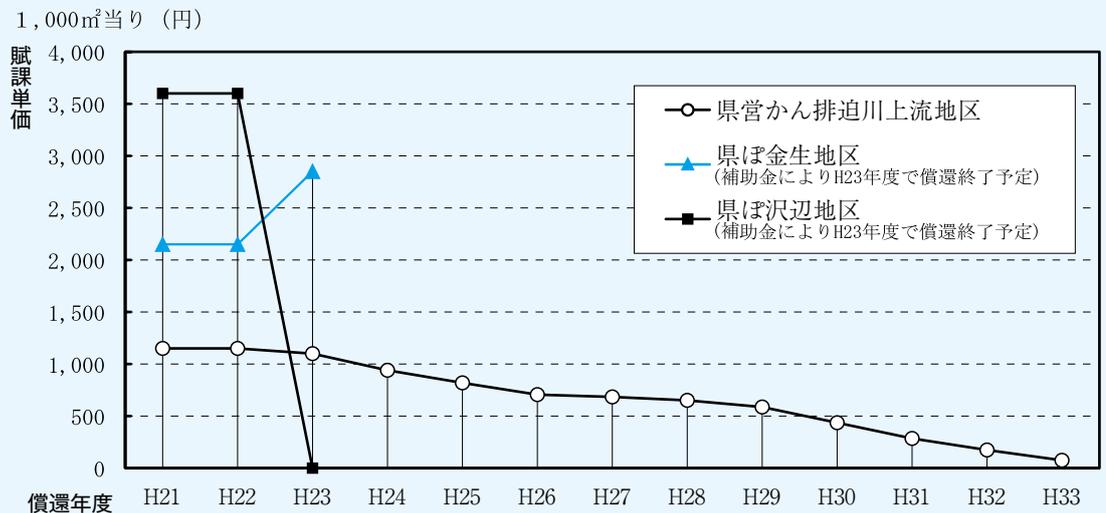
一 迫川沿岸地区



二 迫川沿岸地区



三 迫川沿岸地区





国営新山幹線用水路（パイプライン）陥没

3.11 東日本大震災 土地改良施設にも大きな被害

去る3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、栗原市では震度7の巨大地震が発生しました。当改良区管内の施設も甚大な被害を受けました。

特に、金成・若柳・石越地区の被災が大きく、また用水供給の準備前でもあり、応急工事には国をはじめとして関係機関の協力により、遅れはしましたが何とか田植えに間に合うことが出来ました。



用水路の目地破損



排水機場建屋周辺の陥没

管内の被害状況は概ね下記のとおりですが、その後の余震等によりまだまだ増えてきています。

現在、国をはじめとする関係機関はもちろん、当改良区においても復旧工事を着工しておりますが、皆様のご協力をよろしくお願いします。

施設別	箇所	概算金額(千円)
国 営	20	184,280
県 営	57	38,200
末 端	76	17,498
計	153	239,978

※金額は、当時の概算積上げ



事務所内の様子



平成22年度維持管理適正化事業実施の施設

毎年度施設の延命化を目的として適正化事業を実施しておりますが、平成22年度は加入数22施設のうち2施設(石越町地内)を実施しました。来る稼働時期に支障無いように整備点検をして、用水供給に努めていきます。

施設名 県ぼ平町揚水機場
 事業量 φ150水中ポンプ1台
 ×5.5kwモーター1台
 事業費 2,100,000円
 補助率 国30%・県30%・地元40%



施設名 県ぼ土手前揚水機場
 事業量 φ300水中ポンプ×37kw
 モーター1台の更新
 事業費 4,410,000円
 補助率 国30%・県30%・地元40%



平成23年度戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業の実施

この事業は、戸別所得補償制度の本格実施に向けた農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と、農業の多面的機能を維持することを目指すための緊急対策として単年度の事業であります。補助率は国が定めている基準で栗原市が55%、登米市が50%となっており、当改良区としては、受益地内の末端地域整備事業として次の19箇所を施行予定しております。

地区名	工事名	地区名	工事名
築館字小淵東	小淵東地区排水路整備工事	金成姉齒	姉齒地区排水路改修工事
築館字宮野	宮野地区用水路整備工事	金成沢辺	沢辺地区排水路改修工事
若柳武鎗字西上土手	西上土手地区水路補修工事	一迫真坂字清水	清水地区排水路改修工事
若柳字上畑岡米ヶ浦	嘉倉江水路改修工事	一迫字高橋	高橋地区排水路改修工事
若柳字上畑岡大立前	大立前地区水路改修工事	一迫字一本杉	一本杉地区水路及びゲート改修工事
若柳字上畑岡田袋	南条地区用水路布設替工事	一迫字青木畑	青木畑排水路法面工事
若柳字大林町裏	杉橋南江用水路改修工事	一迫字菰生	菰生用水路改修工事
栗駒栗原新浦ノ沢	新浦ノ沢地区排水路整備工事	石越北郷字新南	新南地区田面盛土工事
志波姫南郷	大場江用水路改修工事	石越北郷字富崎前	富崎前地区排水路法面補修工事
金成姉齒	姉齒地区用水路布設替工事		

◎ 上記工事は冬工事で施行することになりますが、周辺においては工事の関係でご不便をお掛けすることもあります。また工事作業中は建設機械が動いておりますので、絶対に近づかないよう皆様のご協力を宜しく願います。



国営附帯県営かんがい排水事業 完工式典を開催



昭和58年から4期地区に分割され着工された国営附帯県営かんがい排水事業が、27年間の歳月と212億円の巨費が投じられ平成22年3月完工し、去る10月26日完工式典を開催しました。

昭和51年から始まった国営事業では荒砥沢ダム、小田ダム、既設の栗駒、花山ダムを主水源として頭首工や揚水機場及び幹線用水路の基幹施設の新設改修も完了し、附帯事業として進められた県営事業は頭首工7ヶ所、揚水機場5ヶ所、用水路40路線（約90km）、排水路2路線（3km）の整備が行われました。



式辞を述べる高橋理事長

式典に先立ち、伊豆野せせらぎ公園（栗原市一迫真坂）において、「恵水謝恩」と記された記念碑を前に神事後、関係機関、旧町長、改良区関係者の方々によりを除幕しました。

その後、市内築館のホテルに場所を移し、事業の推進に尽力頂いた関係機関をはじめとし、改良区

関係者約100人が出席し、事業の完工を祝う式典を開催しました。高橋理事長は「長年の夢であった水源の確保、老朽した施設の改修実現はこの上ない喜びであり、これを契機に活力ある農村社会を築いていきたい」と式辞を述べ、宮城県知事、小野寺衆議院議員、佐藤栗原市長からも完工へのお祝いの言葉を頂きました。



祝辞を述べる佐藤栗原市長

完工を祝したアトラクション

「ザ・金成舞姫」（金成）と「赤谷神楽」（石越）



経営体育成基盤整備事業 栗原地区権利者会議開催

栗原市栗駒「栗原地区」は、道水路等を含む126.6haの受益面積で、県営ほ場整備事業「経営体育成型」として平成17年度に事業採択になった栗原地区の権利者会議が、平成23年10月28日に栗駒農業団地センターにおいて開催されました。幾多の問題等を解決しながら、また計画変更等を経て、農地集積事業も並行しながら実施してきました。

権利者が144名であり、議長には菅原直芳氏が選任され、来賓には栗原市産業経済部佐藤範男部長の出席を頂き、事業主



(議案賛成の方は起立願います)

体の宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所並びに宮城県土地改良事業団体連合会等の関係機関出席のもと、栗原地区の換地計画書が賛成多数により可決されました。

経営体育成基盤整備事業 栗原地区

計画一般平面図

変更後



菅原議長

小牛田農林高等学校より現場実習にくる

平成23年10月3日から5日までの3日間、宮城県小牛田農林高等学校農業技術科農業土木コースの2年生4名(若柳中学校出身)が、当土地改良区にて現場実習を行いました。この現場実習は、学校が生徒の早期進路決定の一助、また若年土木技術養成等を目的として以前より行ってきました。

1日目は、土地改良区の概要及び業務内容についての説明を受けた後、ダムや頭首工などの土地改良施設を見学し、その種類や構造について学びました。



2日目は、有賀第2排水機場で熱心に説明を聞く生徒たち。図面作成ソフトCAD(キャド)の操作方法を学び、実際にCADを使って図面の作成を行いました。3日目は、測量と用水路の流量観測の実習を行い、水理計算等、実際の現場で必要となる技術を学びました。生徒さん方は、見慣れない施設や機械に戸惑いながらも3日間を通して非常に真面目な態度で、熱心に取り組んでいました。



測量実習の様子



用水路の流量観測の様子

最終日には、生徒さん方から「普段学校では経験できない貴重な体験ができた」というお礼の挨拶があり、当土地改良区も微力ながらお手伝いできたのではないかと感じました。



21世紀土地改良区創造運動

●21世紀土地改良区創造運動の目的について

土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて見直すとともに、多面的な機能の確保など国民が期待する新たな役割に対し、どのように土地改良区が取り組んでいくか、地域の人たちとみんなでお考えを提案する運動です。

そこで、これまでの農業用水や農地の管理という役割に加えて、自然環境との調和、農村文化の継承、都市と農村の交流など今後の大きな活動の輪を広げていく一歩として当改良区でも活動を行いました。

●『花いっぱい運動』



平成17年度の開催以来、毎年恒例となりました栗原市金成津久毛地区の『花いっぱい運動』は、今年も6月に津久毛小学校において開催されました。

当日は、小学校の子供たちと子供たちのお爺さんお婆さん、地元の老人クラブの方々など総勢130名の方々のご参加をいただき、梅雨の合間の暑い日差しの中での作業となりました。年々活動の輪を広げてきたこの運動を通じて、子供たちと地域の方々との交流を深め、農村環境の向上に努めて行きたいと思っております。



子供たちが彩りを工夫して植栽したプランターは、思い思いのメッセージの書かれたプレートが添えられ、地域の各世帯の玄関先や用水路沿いに並べられました。

並べられた花々はきれいに咲き誇り、地域を明るく彩っていました。

●『伊豆野堰祭(いずのせきさい)』

今年で通算第12回目の伊豆野堰祭が、平成23年9月に栗原市一迫地区にある伊豆野頭首工せせらぎ公園において開催されました。

この催しは、一迫地区から築館、志波姫、若柳地区へと続く広大な耕地を潤す伊豆野幹線用水路がどのようにして造られたのか、先人たちの思いや苦労を学び、後世へ伝え、水と親しむことで普段当たり前に使っている水の大切さを再認識しようとするものです。当日は爽やかな秋晴れの下、地元の小学生を始め保護者の方々、関係機関の方々総勢170名の参加をいただきました。

参加者は紙芝居で伊豆野堰の歴史を学んだ後、ダム見学に行き、ダムや森林の役割について真剣な表情で学んでいました。

また、せせらぎ公園で行われた“ニジマス”の掴み捕りでは、この日一番の歓声が上がりました。子供たちは水し



ぶきを上げ、夢中で魚を追いかけていました。昼食にはスタッフが作ったカレーライスが振る舞われ、何度もお代わりをする子供たちの姿も見られました。



賦課金は期限内に！

平成23年度賦課金は、平成23年5月1日現在の土地原簿記載地積により、平成23年7月1日付で賦課いたしました。賦課金納入通知書には当該年度に納めていただく賦課金合計額が記載され、その内訳が期別・賦課基準別に記載してあります。また、全ての賦課種別、賦課金単価も記載してありますので、参考にしていただきたいと思います。

また、昨年度より賦課金納付書は、前期分と後期分を同時に発行しており、現金で納入される方は、前期分と後期分を一括で納入することも可能となりました。

なお、賦課金は納期限が過ぎ滞納日数が経過しますと、過怠金として督促手数料及び延滞金(年14.6%)が納期限翌日から日々加算されますので、趣旨をご理解の上期限内に納入されますようお願い致します。

●賦課金の支払いは便利な口座振替をご利用下さい●

手続き方法

農協窓口(栗っこ農協・みやぎ登米農協・岩手南農協)または土地改良区で手続きが出来ます。貯金通帳及び印鑑(届出印)をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申込みしてください。

指定口座に変更が生じた場合

指定口座の名義変更・口座番号の変更等が生じた時は、速やかに農協窓口又は土地改良区へ届出をお願い致します。

振替出来なかった場合

残高不足等で口座振替が出来なかった場合は、現金で納入できる納付書を郵送します。この納付書により、農協窓口または改良区事務所に直接納入していただきます。

残高確認について

口座振替日は前期・後期それぞれ一回限りです。振替不能とならないよう、口座振替日前日までに必ず貯金残高の確認をお願い致します。

※納入方法として、郵便局からの振込も可能ですので、ご希望の方は事前に土地改良区までお問い合わせください。

訃報

平成二十三年三月二十二日、

総代 佐藤 俊彦 氏

(栗原市若柳地区)

が逝去されました。ここに生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

総代鈴木喜八氏

退任のお知らせ

第9選挙区において、平成二十一年一月三十日より総代を努めていただきました鈴木喜八氏が、平成二十三年四月十四日をもって、退任致しました。深く感謝を申し上げますと共に、今後益々活躍されますことをお祈り申し上げます。

領収書の発行について

口座振替の方の領収書につきましては、毎年一回12月に前期・後期分を一緒に発行しております。領収書は、確定申告等の際に必要になりますので、大切に保管下さいますようお願い致します。

改良区からのお願いとお知らせ

農業用水の管理について

以前は5月の連休が代かき・田植えの時期として主流でしたが、近年の農業用水事情（水田）は「晩期栽培」の推奨等によって大きく変わりつつあり、5月半ばが最盛期となってきています。当改良区では、国営及び県営かんがい排水事業の実施により「法定水利権」が与えられています。

許可水利権上の取水イメージ



現在の水利権は平成25年3月末までとなっており、田植え時期が実態と違ってきているとは言え、許可水利権以上に取水することは許されません。

組合員の皆さんから「水が足りない」と言う苦情が多くなってきていますが、今のところ現状の水利権の中で調整しなければなりません。改良区としても精一杯用水供給には注意を払っていますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

降雨後の用水管理について

当改良区では、大雨時の対応として事前に取水を止めています。これは、近年のゲリラ豪雨が下流地域の家屋や水田等に被害をもたらすのを未然に防止するためです。

また、湛水した場合は排水機場を長時間運転することとなり、改良区の維持管理費にも大きな重荷となっています。

ところが降雨時の翌日、特に“晴れた”場合には「水を早く流してほしい」との要望が多数あります。

下流部での排水作業に大きな労力と時間を費やしている現状をご理解頂き、改良区としてはご迷惑を出来るだけ掛けないよう努力して参りますので、水の調整にご協力下さるようお願い致します。

冬越し暗渠排水口(水閘)は必ず閉めて管理を!!



陥没した穴から用水が消えていく?

ほ場整備した水田には、暗渠排水が施され乾田化をして作物の収穫をスムーズにする等多面的な機能を有しております。近年モミガラ等の腐食により、水田の所々に陥没が出て用水管理に苦慮している状況です。このモミガラの腐食進行の原因の一つとして、排水口(水閘)の開けっ放しがあります。その年の作業を終えたら必ず水田を見廻っていただき、開けたら閉めるという管理をお願いします。



農地の権利移動等の手続きは忘れずに！

- ・農地を売買または交換並びに贈与したとき
- ・農地を賃貸借したまたは賃貸借を解除したとき
- ・農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲したとき
- ・組合員の方が亡くなったとき
- ・住所を変更したとき

とくそう
「組合員資格得喪通知書」
により届出

- ・農地を宅地等に転用するとき
- ・畑等に地目変更するとき
- ・公共事業等で農地が買収されたとき

「農地転用等の通知書」及び
「地区除外申請書」により届出
* 地区除外決済金の納入も
必要となります。

※毎年、賦課金納入通知書発行後に「土地の権利移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正等は行われず、いつまでも従前のままの賦課となりますのでご注意ください。

なお、届出用紙は土地改良区に備え付けてある他、迫川上流土地改良区のホームページ (<http://www.hakuue.jp>) からダウンロードができます。

地区除外決済金とは？

県営かんがい排水事業などの土地改良事業の事業費は、借入金（賦課金）によって賄われています。農地の転用、公共用地買収などにより地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなければならなくなります。残りの組合員の方々の負担増を解消するため、その土地の負担相当分を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積のまま賦課されることとなります。決済金の単価は下記の通りです。

平成 23 年度
地区除外決済金単価表

決済金種別	1,000㎡当りの単価	
県営迫川上流地区(三迫川地区)	4,800円	
県営迫川上流2期地区(川南地区)	1,800円	
県営迫川上流3期地区(一迫川地区)	15,800円	
県営迫川上流地区(石越地区)	13,272円	
県営南部かん排(石越地区)	15,410円	
迫川上流附帯団体営(石越地区)	1,412円	
石越地区維持管理 (栗原市の旧石越土改区分含む)	田	畑
	19,907円	3,977円

滞納賦課金は 新組合員の負担 になります！

「農地を買ったけれど、後で賦課金の滞納があることに気づいた！」
…というような話を、相談に来られる方がおりますが、滞納賦課金は、土地改良法第42条（権利義務の承継）の規定に基づき、新組合員に支払いの義務が生じます。
農地を買うとき借りるときは、滞納金があるかどうかの確認をして、支障を来たさないようお互いで話し合ってください。



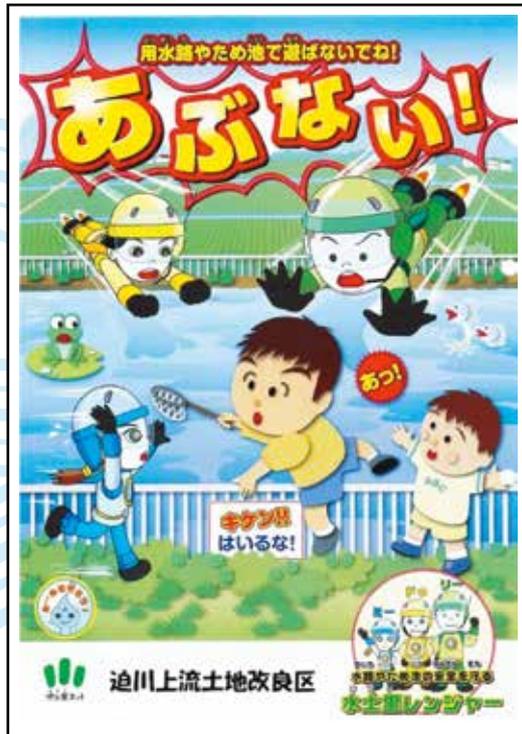
ゴミを捨てないで!



ゲートから揚げられた生活ゴミ

毎年、用水時期になりますと、水門及びスクリーン付近にたくさんのゴミが溜まり、水の流れが悪くなります。ゴミは水の流れを妨げる他、管理費の増加にもつながりますので、ゴミの投げ捨ては絶対にしないよう、ご協力をお願いします。

用水時期が終わり、冬の間は急な河川の増水はありませんが、温暖化のためか気候の変化も著しい毎日です。急激な豪雨の場合、ダムからの放流も考えられますので、用水路付近では子供たちを遊ばせないよう、注意しましょう。



子供の
水難事故防止に
ご協力ください!!

【編集を終えて】

3月の大震災から9ヶ月が過ぎ、長かったようであっという間に年末を迎えようとしています。お体に気をつけて、よいお年をお迎えください。

